

交渉情報	NO.76	信越支社郵便事業本部 集配部
JP労組 信越地方本部	2013年2月6日	添付資料:2枚

## 松本市内のゆうパック広域配達の見直しについて

地方本部と信越支社は、本日(2月6日)「松本市内のゆうパック広域配達の見直し」について別紙の通り整理しました。

標記について、交渉情報事務連絡第9号で交渉状況を周知し、当該支部・分会と意思疎通をはかりながら「要求メモ」を提出したところです。「要求メモ」の整理内容は別途発出。

実施日は、平成25年3月1日(金)としますが、以下について、今後の対応を求めました。

### 記

- 3月1日実施に向けた環境整備等について
  - ① 丁寧な社員周知及び労使対応を行なうこと。
  - ② 一部社員に負担がかかることのないよう、松本局・松本南局・支社が一体となり取り組むこと。
  - ③ 松本南局エリア及び松本局エリアにおける「お客さま周知」に万全を期すこと。
  - ④ 当該局には36協定は遵守することは当然として、「特別条項」適応除外であることを再認識させること。
  - ⑤ 必要な要員は早急に確保するとともに、訓練・研修等、怠りなく実施すること。
- 直前・直後対応について
  - ① 計画の変更等については、単局において速やかに意思疎通をはかること。
  - ② 緊急事態も想定した体制を構築すること。
- 実施後の検討について
  - ① 松本局郵便課に正社員の増配置すること。
  - ② 松本局取集について、松本南局への移管を行なうこと。

労使対応は単局折衝とし、平成25年2月8日(金)準備出来次第とします。